

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年十一月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年六月二十日奈良県指令建第一〇四―一四号

令和元年十月二十五日奈良県指令建第一〇四―一四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月十八日建第九五二九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市東生駒一丁目一九四番一、一九四番二、一九四番三、一九四番四、一九四番

五及び一九四番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区銀座六丁目一七番一号

三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役 藤林清隆

一 許可番号

平成三十年十月二十四日建第三六二号

平成三十一年四月一日建第四一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月十八日建第九五三〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十一月十八日建第五五五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字西之宮一九七番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市登大路町三〇番地

奈良県知事 荒井正吾

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字西之宮一九七番三の一部
下水道 桜井市大字西之宮一九七番三の一部

一 許可番号

令和元年八月二十二日奈良県指令建第一〇四―三五号
令和元年十月七日奈良県指令建第一〇四―三五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月十九日建第九五三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曾大根四六八番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市五条野町二〇〇七 エクレールB二〇二
山本桂寿

一 許可番号

令和元年九月九日奈良県指令建第一〇四―三七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十一月十九日建第九五三二号
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十一月十九日建第五五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市額田部北町四六五番一、四六五番四、四六五番六、四六五番七、四六五番八、四六五番九、四六五番一〇、四六五番一一、四六五番一二、四六五番一三、四六五番一四、四六五番一五、四六五番一六、四六五番一七、四六五番一八及び四六五番一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区西本町一丁目四番一号
株式会社クリアジャパン 代表取締役 宮崎勲

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市額田部北町四六五番一及び四六五番四
下水道 大和郡山市額田部北町四六五番一及び四六五番四の各一部

水路 大和郡山市額田部北町四六五番一九